

## 弘前霊園合葬墓【生前申込】案内パンフレット（令和4年度）

### ◆弘前霊園合葬墓について

平成30年8月1日より供用を開始した当市の合葬墓は、従来の家族単位のお墓とは異なり、多くの方々の焼骨を一緒に埋蔵する施設です。そのため、一度埋蔵した焼骨につきましては、後で返還する事はできません。

また、市で管理していることから、宗教法人が管理するお墓のようにお盆の供養等の宗教行事は実施いたしませんので、永代にわたっての供養を希望される場合は、寺院等へのご相談をお勧めします。

合葬墓を使用される際には、市が定める所定の手続きをしていただく必要があります。

### ◆弘前霊園合葬墓【生前申込】について

#### 生前申込みとは

合葬墓への生前申込みは、自身の死後の諸手続き等を行う親類や身寄りが近くにはいないが、将来的には弘前市内のお墓に入りたいといった内容の声が多く寄せられていたことを考慮し、自身の死後に焼骨を合葬墓に埋蔵することを、生前に予約しておくものとして、毎年度募集数を調整しながら、公募により使用者を決定するものです。

ただし、応募者数が公募数を上回った場合には抽選（公開）により、その年度の申請者を決定することとします。

ご家族等にご自身の死後に祭祀を執り行う方がいらっしゃる場合で、合葬墓への埋蔵をご希望される場合は、その意思を伝えておくことにより、生前申込をしなくても埋蔵することができますので、親類等がいらっしゃる場合にはよくご相談されることをお勧めします。

#### 生前申込みを利用できる方

次の条件をすべて満たす方となります。

- ・申請する時点で弘前霊園一般墓地の使用許可を受けていない、または弘前霊園一般墓地の区画を返還している方。
- ・申請基準日（今年度の申請基準日は令和5年3月1日とします。）時点で、継続して1年以上弘前市に住民登録があり、満65歳以上であることに加え、死後にご自身の焼骨を合葬墓に埋蔵する方を指定できる方。

※上記に該当しない場合は、使用申請者に決定後でも許可できません。

※使用申請者として決定された場合に、弘前霊園一般墓地を返還することを前提とした応募も可能とします。

### ◆生前申込みとして公募する数

令和4年度の公募数は、20人分とします。

※年度ごとに合葬墓の利用状況を勘案して募集数を決定することとし、市広報誌等で周知します。

### ◆使用料について

1人あたり60,000円とします。

※合葬墓を永代にわたって使用するための料金であり、以降の費用負担はありません。

※後に別の墓所等を使用することとなっても、払い戻しはしませんので、他の永代供養墓などと十分比較検討されるようお願いいたします。

### ◆公募期間

令和5年1月16日(月)から2月6日(月)の平日午前8時30分から午後5時まで

※この期間はあくまでも、合葬墓の生前申込みを希望される方の応募を受け付ける期間です。この応募により、使用者として決定するわけではありませんのでご注意ください。

### ◆応募方法

- ・使用を希望する方本人による自身分のみの応募とします。ただし、何らかの理由により本人以外が応募を行う場合は、「応募」についての委任状を提出することにより代理人による応募を認めます。
- ・合葬墓生前使用応募書は環境課窓口で配布します。また、市ホームページ内の募集告知ページからダウンロードしたものでも応募可能です。
- ・応募書は環境課への持参のみ受け付けます。

#### 申請時に必要な書類等

合葬墓生前使用応募書、身分証明書、何らかの理由により本人以外が応募を行う場合は、「応募」についての委任状

### ◆使用申請ができる方の決定について

公募期間終了後に応募者数が公募数を下回った場合には、その方々を使用申請者として決定しますが、応募者数が公募数を上回った場合には、抽選により使用申請者を決定します。

いずれの場合にも、応募者には公募期間終了後に、今後の手続き等の詳細について、文書により次の内容について通知します。

#### 《応募者数が公募数を下回った場合》

応募者を使用申請ができる方として決定したことを通知します。また、申請の方法や必要な書類も同封します。

##### 申請時に必要な書類等

合葬墓使用許可申請書、申請者の住民票の写し、祭祀主権者指定届及びその方の住民票の写し、埋蔵後は焼骨を返還・改葬できないことについての同意書、合葬墓使用料(60,000円)、何らかの理由により本人以外が申請を行う場合は、「申請」についての委任状

#### 《応募者数が公募数を上回った場合》

使用申請者を決定するための抽選会を実施すること、及びその日程について通知します。申請方法については抽選当日、当選された方に対して説明を行います。

必要となる書類等は、《応募数が増え公募数を下回った場合》と同様です。

#### ◆抽選となった場合の日程について

生前申込みへの応募者数が公募数を上回り、抽選（公開）により使用申請者を決定することとなった場合には、以下の日程で抽選を実施します。

- ・日時：令和5年2月28日（火） 午後2時から
- ・場所：弘前駅前公共施設ヒロロスクエア4階 市民文化交流館ホール  
（弘前市大字駅前町9-20）

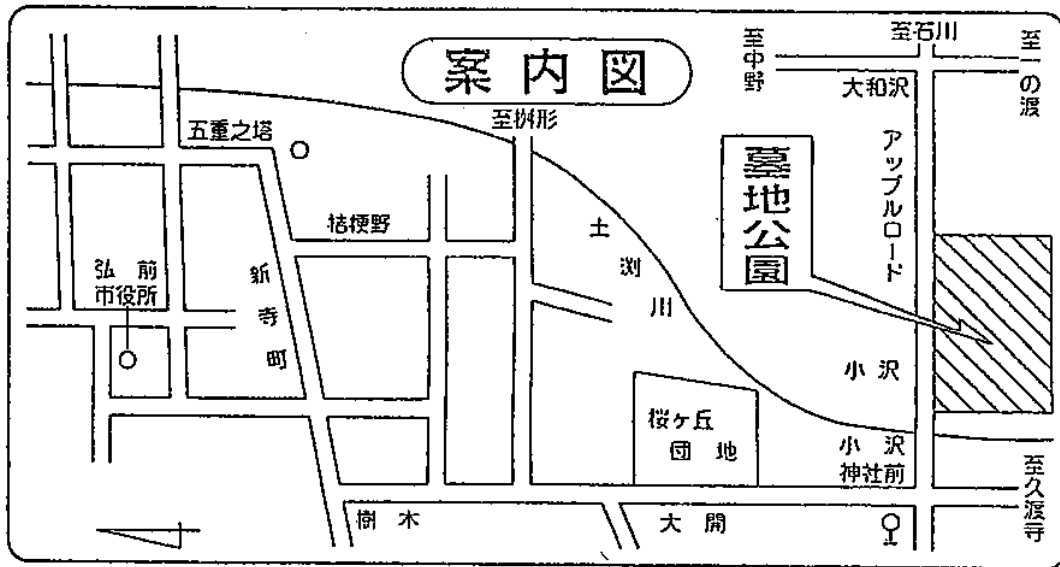
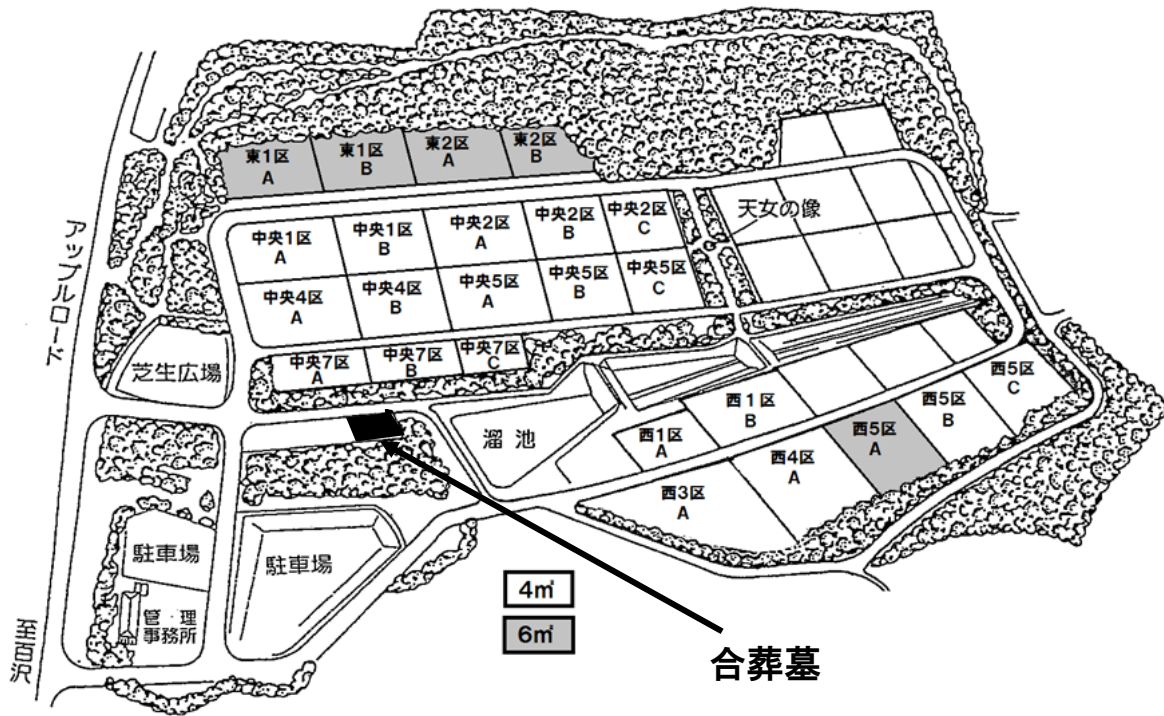
※新型コロナウイルスの流行状況により、抽選（公開）の日程等を変更する場合があります（事前にご連絡いたします）。

#### ◆問合せ先等

問合せ先及び書類等提出先は市民生活部環境課となります。

電話：0172-35-1111（内線941）、0172-40-7035（直通）

# 墓地公園全域図



バス：久渡寺線小沢神社前下車 徒歩5分  
 ※お盆(8/13)には、弘南バスの久渡寺線が  
 墓地公園を經由しますのでご利用ください。

■開園期間：3月16日～12月15日（冬期間閉鎖）

■開園時間：8時30分～17時

※土・日曜日、祝日も管理人が勤務しております。